

6 各区市町村における地域自立支援協議会の活動状況（一覧）

1 地域自立支援協議会での協議事項

【23区】

区市町村名	地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）													参照先（個票）
	相談支援事業の運営体制	就労支援に関すること	地域移行・地域定着支援	高齢者福祉サービスとの連携に関すること	困難事例等に関する解決に向けたこと	関係機関や他分野のネットワークに関すること	社会資源の開発及び改善に関すること	障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること	地域生活支援拠点等の整備に関すること	障害福祉計画等に関すること	地域自立支援協議会の運営に関すること	他区市町村との連携に関すること	その他	
1 千代田区	○							○	○	○	○		○	44ページ
2 中央区		○	○							○	○			49ページ
3 港区		○						○	○	○				53ページ
4 新宿区	○	○	○				○	○	○		○			57ページ
5 文京区	○	○					○		○	○	○		○	63ページ
6 台東区	○	○		○				○	○		○			68ページ
7 墨田区	○							○	○	○	○			73ページ
8 江東区	○	○	○	○	○	○		○	○					78ページ
9 品川区	○							○					○	82ページ
10 目黒区	○	○			○			○		○				88ページ
11 大田区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			93ページ
12 世田谷区	○		○		○	○	○	○		○	○			101ページ
13 渋谷区	○	○		○	○	○		○	○	○	○		○	107ページ
14 中野区								○	○		○			112ページ
15 杉並区				○						○		○		117ページ
16 豊島区	○	○						○	○	○	○			121ページ
17 北区	○	○	○				○	○	○		○		○	127ページ
18 荒川区	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	133ページ
19 板橋区	○	○					○		○	○	○			139ページ
20 練馬区	○		○	○				○	○	○				145ページ
21 足立区	○	○					○		○	○				151ページ
22 葛飾区	○	○						○		○	○	○		156ページ
23 江戸川区							○			○			○	159ページ
区計	18	15	8	6	6	11	9	18	16	18	11	0	7	

1 地域自立支援協議会での協議事項

【26市5町3村】

区市町村名	地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）													参照先（個票）	
	相談支援事業の運営体制	就労支援に関すること	地域移行・地域定着支援	高齢者福祉サービスとの連携	困難事例等の解決に向け	関係機関や他分野のネットワーク	社会資源の開発及び改善	障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること	備に生活支援拠点等の整備	障害福祉計画等に関すること	地域自立支援協議会の運営	他区市町村との連携に関すること	その他		
24	八王子市		○	○		○	○		○	○	○	○			164ページ
25	立川市	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			170ページ
26	武蔵野市	○	○		○			○	○	○	○	○		○	176ページ
27	三鷹市	○	○	○					○	○	○	○			181ページ
28	青梅市								○		○	○			186ページ
29	府中市		○					○							191ページ
30	昭島市							○		○	○	○			197ページ
31	調布市	○						○	○	○	○				201ページ
32	町田市	○	○						○		○				206ページ
33	小金井市	○	○	○		○	○		○						211ページ
34	小平市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		217ページ
35	日野市	○	○								○				222ページ
36	東村山市	○	○						○					○	226ページ
37	国分寺市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				230ページ
38	国立市					○									236ページ
39	福生市	○	○			○	○	○	○		○	○			240ページ
40	狛江市				○		○			○	○				245ページ
41	東大和市	○	○		○	○	○	○	○	○				○	249ページ
42	清瀬市					○	○		○		○	○			254ページ
43	東久留米市										○			○	259ページ
44	武蔵村山市		○							○	○	○	○		264ページ
45	多摩市								○	○	○				269ページ
46	稲城市		○			○	○	○	○	○	○	○			274ページ
47	羽村市		○			○	○		○						279ページ
48	あきる野市	○	○			○	○	○	○		○				284ページ
49	西東京市		○		○	○	○	○	○						290ページ
50	瑞穂町		○					○	○	○				○	294ページ
51	日の出町	○	○	○				○	○	○	○				299ページ
52	檜原村	○	○			○	○	○	○				○		303ページ
53	奥多摩町							○			○			○	307ページ
54	大島町		○	○		○	○	○							310ページ
55	神津島村					○				○					313ページ
56	八丈町									○					316ページ
57	小笠原村		○		○	○	○	○					○		322ページ
市町村計		15	22	8	7	17	22	16	20	17	22	12	4	6	
合計		33	37	16	13	23	33	25	38	33	40	23	4	13	

2 地域自立支援協議会としての役割

【23区】

区市町村名	地域自立支援協議会としての役割（複数回答）												参照先（個票）
	情報の顕在化	情報共有・情報発信	分野を越えてのネットワークの構築	各分野の社会資源の共有	地域課題の整理	課題解決に向けての検討	障害福祉計画等の進捗管理	社会資源の開発及び改善	構成員の資質向上・研修	権利擁護・虐待防止	相談支援過程における評価	その他	
1 千代田区		○			○	○	○						44ページ
2 中央区		○					○						49ページ
3 港区	○	○	○		○	○	○	○					53ページ
4 新宿区	○	○	○		○	○		○	○	○	○		58ページ
5 文京区	○	○	○		○					○			63ページ
6 台東区		○	○		○	○	○	○	○	○			68ページ
7 墨田区		○	○		○	○	○				○		73ページ
8 江東区	○				○	○			○	○			78ページ
9 品川区		○			○								83ページ
10 目黒区	○	○	○	○	○	○		○					88ページ
11 大田区	○	○	○	○	○	○	○	○	○				94ページ
12 世田谷区		○	○	○	○	○	○			○			102ページ
13 渋谷区		○	○		○	○	○		○	○			108ページ
14 中野区		○				○	○						113ページ
15 杉並区	○	○	○		○	○	○	○		○	○		117ページ
16 豊島区		○	○				○	○	○				122ページ
17 北区		○			○	○	○	○		○			127ページ
18 荒川区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			134ページ
19 板橋区		○	○		○	○				○			140ページ
20 練馬区		○			○	○	○			○	○		145ページ
21 足立区		○			○			○					151ページ
22 葛飾区	○	○	○		○	○	○	○		○			156ページ
23 江戸川区		○	○	○	○		○					○	159ページ
区計	9	22	15	5	20	17	16	11	7	12	4	1	

2 地域自立支援協議会としての役割

【26市5町3村】

区市町村名	地域自立支援協議会としての役割（複数回答）												参照先（個票）	
	情報の顕在化	情報共有・情報発信	分野を越えてのネット	各分野の社会資源の共有	地域課題の整理	課題解決に向けての検討	障害福祉計画等の進捗管理	社会資源の開発及び改善	構成員の資質向上・研修	権利擁護・虐待防止	相談支援過程における評価	その他		
24	八王子市		○	○	○	○	○			○	○			164ページ
25	立川市		○	○		○	○	○			○			171ページ
26	武蔵野市		○	○		○		○		○	○	○		176ページ
27	三鷹市		○	○		○	○	○						182ページ
28	青梅市	○		○		○		○	○			○		187ページ
29	府中市					○	○		○					192ページ
30	昭島市	○	○		○	○	○	○		○	○			197ページ
31	調布市		○	○		○	○	○	○	○		○		202ページ
32	町田市		○					○			○			207ページ
33	小金井市		○	○		○	○	○						212ページ
34	小平市		○	○		○		○		○				218ページ
35	日野市		○				○	○		○				223ページ
36	東村山市		○						○	○				226ページ
37	国分寺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○				231ページ
38	国立市							○	○					236ページ
39	福生市	○	○	○	○	○	○	○	○		○			240ページ
40	狛江市		○			○	○	○				○		246ページ
41	東大和市					○	○		○					250ページ
42	清瀬市		○	○		○	○	○			○			255ページ
43	東久留米市		○					○						259ページ
44	武蔵村山市							○	○		○			265ページ
45	多摩市	○	○	○	○	○	○	○	○		○			270ページ
46	稲城市		○	○		○	○	○						275ページ
47	羽村市		○	○		○		○						280ページ
48	あきる野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			285ページ
49	西東京市		○	○	○	○	○							290ページ
50	瑞穂町		○					○	○					294ページ
51	日の出町		○	○		○	○	○		○	○			300ページ
52	檜原村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			304ページ
53	奥多摩町		○			○		○						307ページ
54	大島町	○	○			○	○		○					310ページ
55	神津島村		○			○		○						313ページ
56	八丈町		○											316ページ
57	小笠原村		○	○		○	○		○					322ページ
市町村計		8	29	19	8	26	22	25	14	12	11	5	0	
合計		17	51	34	13	46	39	41	25	19	23	9	1	

3 地域自立支援協議会における地域課題（有無・把握方法）【23区】

区市町村名	地域自立支援協議会における地域課題							参照先（個票）	
	地域課題はあがっているか			地域課題の把握方法（複数回答）					
	あがっている	あがっていない	わからない	アラインメント、ヒア	全会、各種連絡会等	個別支援会議	その他		
1	千代田区	○			○	○			45ページ
2	中央区	○				○			49ページ
3	港区	○			○	○			54ページ
4	新宿区	○				○			59ページ
5	文京区	○			○	○			64ページ
6	台東区	○				○			69ページ
7	墨田区	○				○			74ページ
8	江東区	○				○			79ページ
9	品川区	○				○			83ページ
10	目黒区	○			○	○			89ページ
11	大田区	○			○	○	○		95ページ
12	世田谷区	○			○	○			102ページ
13	渋谷区	○			○	○			108ページ
14	中野区	○				○			113ページ
15	杉並区	○				○	○		118ページ
16	豊島区	○				○			123ページ
17	北区	○			○	○			128ページ
18	荒川区	○			○	○			135ページ
19	板橋区	○				○			140ページ
20	練馬区	○				○			146ページ
21	足立区	○			○	○			152ページ
22	葛飾区	○			○	○			157ページ
23	江戸川区	○				○			160ページ
区計		23	0	0	11	23	2	0	

3 地域自立支援協議会における地域課題（有無・把握方法）【26市5町3村】

区市町村名	地域自立支援協議会における地域課題							参照先 (個票)	
	地域課題は あがっているか			地域課題の把握方法 (複数回答)					
	あがっている	あがっていない	わからない	ア リ ン グ 等	全 会 、 各 種 連 絡 会 等	個 別 支 援 会 議	そ の 他		
24	八王子市	○			○	○			165ページ
25	立川市	○			○	○			171ページ
26	武蔵野市	○			○	○			177ページ
27	三鷹市	○				○			183ページ
28	青梅市	○			○	○			187ページ
29	府中市	○				○			192ページ
30	昭島市	○			○	○			198ページ
31	調布市	○			○	○	○		202ページ
32	町田市	○			○	○			207ページ
33	小金井市	○			○	○			212ページ
34	小平市	○			○	○			218ページ
35	日野市	○				○			223ページ
36	東村山市	○				○	○		227ページ
37	国分寺市	○			○	○			232ページ
38	国立市	○				○	○		237ページ
39	福生市	○				○			241ページ
40	狛江市	○				○			246ページ
41	東大和市	○				○			250ページ
42	清瀬市	○			○	○			255ページ
43	東久留米市	○			○	○			260ページ
44	武蔵村山市	○				○			265ページ
45	多摩市	○				○			270ページ
46	稲城市	○			○	○			276ページ
47	羽村市	○				○			280ページ
48	あきる野市	○				○			285ページ
49	西東京市	○			○	○			291ページ
50	瑞穂町	○				○			295ページ
51	日の出町	○				○			301ページ
52	檜原村	○				○			305ページ
53	奥多摩町	○			○	○			308ページ
54	大島町	○				○	○		311ページ
55	神津島村	○				○			314ページ
56	八丈町	○			○				316ページ
57	小笠原村	○				○	○		323ページ
市町村計		34	0	0	16	33	5	0	
合計		57	0	0	27	56	7	0	

4 地域自立支援協議会における地域課題（把握内容）

【23区】

区市町村名	地域自立支援協議会における地域課題													参照先（個票）	
	把握している地域課題の内容														
	相談支援の質及び	社会資源の開発及び	権利擁護・虐待防	高齢福祉分野との	福祉人材（マンパ	ワー）の確保	緊急・災害等対応	医療的ケア	障害児支援	教育支援	就労支援	地域移行・地域定	着支援 ライ 通じた フステ テージを		その他
1	千代田区	○		○	○								○		45ページ
2	中央区											○			49ページ
3	港区	○	○	○	○						○			○	54ページ
4	新宿区	○	○	○								○	○		59ページ
5	文京区	○		○							○			○	64ページ
6	台東区	○	○		○			○			○				69ページ
7	墨田区							○	○		○				74ページ
8	江東区	○		○				○	○		○	○			79ページ
9	品川区	○				○									83ページ
10	目黒区	○	○		○			○	○	○					89ページ
11	大田区	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		95ページ
12	世田谷区	○		○				○	○						102ページ
13	渋谷区	○			○	○		○	○	○	○		○		109ページ
14	中野区	○	○												113ページ
15	杉並区				○									○	118ページ
16	豊島区	○	○					○							123ページ
17	北区	○	○	○		○	○	○			○	○		○	128ページ
18	荒川区	○	○					○	○			○	○		135ページ
19	板橋区	○						○	○			○			140ページ
20	練馬区	○													146ページ
21	足立区	○	○					○						○	152ページ
22	葛飾区	○	○					○	○						157ページ
23	江戸川区		○					○							160ページ
	区計	19	12	8	7	4	9	11	6	1	9	6	4	5	

4 地域自立支援協議会における地域課題（把握内容）

【26市5町3村】

区市町村名	地域自立支援協議会における地域課題													参照先 (個票)	
	把握している地域課題の内容														
	相 量 支 援 の 質 及 び	社 会 改 善 資 源 の 開 発 及	権 利 擁 護 ・ 虐 待 防	高 連 携 福 祉 分 野 と の	福 祉 人 材 の 確 保 (マ ン パ)	緊 急 ・ 災 害 等 対 応	医 療 的 ケ ア	障 害 児 支 援	教 育 支 援	就 労 支 援	地 域 移 行 ・ 地 域 定	着 支 援 移 行 ・ 地 域 定	通 じ た 支 援 ス テ ー ジ を		そ の 他
24	八王子市				○	○	○	○	○						165ページ
25	立川市	○	○	○			○		○		○	○			172ページ
26	武蔵野市	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		177ページ
27	三鷹市	○			○					○					183ページ
28	青梅市	○	○	○											187ページ
29	府中市		○												192ページ
30	昭島市					○	○			○					198ページ
31	調布市		○	○	○	○	○	○			○				203ページ
32	町田市	○	○	○			○								207ページ
33	小金井市	○	○	○		○	○	○	○						212ページ
34	小平市	○	○		○		○	○	○		○				218ページ
35	日野市		○												223ページ
36	東村山市	○				○									227ページ
37	国分寺市	○	○	○	○	○	○		○						232ページ
38	国立市	○	○	○	○		○	○	○						237ページ
39	福生市	○	○	○	○		○			○					241ページ
40	狛江市											○			246ページ
41	東大和市		○	○		○	○			○		○			250ページ
42	清瀬市	○	○	○								○			255ページ
43	東久留米市					○									260ページ
44	武蔵村山市		○	○			○								265ページ
45	多摩市					○									270ページ
46	稲城市		○												276ページ
47	羽村市	○		○											280ページ
48	あきる野市	○		○			○	○	○		○				286ページ
49	西東京市	○	○		○	○									291ページ
50	瑞穂町						○			○					295ページ
51	日の出町						○				○				301ページ
52	檜原村		○	○			○			○					305ページ
53	奥多摩町		○				○								308ページ
54	大島町	○	○	○											311ページ
55	神津島村						○		○						314ページ
56	八丈町					○									316ページ
57	小笠原村		○		○	○			○		○				323ページ
市町村計		16	21	16	9	12	19	7	10	1	11	4	4	0	
合計		35	33	24	16	16	28	18	16	2	20	10	8	5	

5 各地域自立支援協議会における当事者の参画状況（一覧）

区市町村名	多様な当事者の委員が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること	当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸い上げられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
1 千代田区	当事者の委員に対しては、出席にあたり支障を来すことのないよう心掛けた対応を行っている。現時点で複数の委員が電動車椅子を使用しており、当然のことであるが、通路、席の配置、稼働スペース等に配慮している。	会議は公開とし、傍聴希望者は事前にファクス又はメールにより申込みを行う。また、審議内容に関する意見がある場合には、要旨を100字程度にまとめたものを申込み時に合わせて送付することとしている。以上については、会議開催予定と共に区のホームページに掲載をしている。
2 中央区	ガイドヘルパーによる移動支援を行っている。	地域生活支援拠点等の整備
3 港区	当事者部会の設置について、部会の構成や効果的に意見を交換できる仕組みを検討している。	毎年実施している区との懇談会や障害者計画策定時に実施している基礎調査などの意見を集約し、地域の課題として認識している。また、当事者が集まる既存のサロン等に出向き、意見などを聴取する取組を検討している。
4 新宿区	電動車椅子を使用している委員がいるため、席の位置や席幅等の調整を行っている。	既存の会議体（自立支援ネットワーク）との連携を深め、当事者の声を吸い上げる取組を推進する必要がある。（令和2年度からの次期協議会において取り組む予定）
5 文京区	多様な当事者委員が参加していけるように、公募にて専門部会の当事者委員を募集している。また、公募の面接時に配慮が必要なことについて、聞き取りを行った上で、各専門部会で対応している。	参加している委員が他の専門部会の活動を知り、部会間連携の充実を図るとともに、区の施策検討を行うものとして、協議会及び専門部会の委員が一堂に会する場として、全体会の開催を企画した。
6 台東区	参加しやすい時間や場所などの環境の設定をしていく。	各部会において事例検討を行い、個別の課題についても協議している。
7 墨田区	障害者団体連合会の代表が委員として参画（当事者）していることから、様々な障害種別に応じた当事者の多様な意見を述べてもらう必要がある。	障害者団体連合会の代表の意見及び専門部会の意見を、協議会の中で共有できるようにする。
8 江東区	全体会や専門部会へ手話通訳を派遣している。	当事者（聴覚障害や難病の方等）が委員として、専門部会に参加している。
9 品川区	事前の資料送付	事前の資料送付
10 目黒区	委員の数が多いため一人ひとりに意見を伺うことができず、何人かの決まった委員だけが意見を言う傾向にある。	目黒区では1年に1回自立支援協議会でのイベントを開催し協議会の活動をPRするなど、当事者の方に参加してもらうことで交流を図っている。
11 大田区	・ヒアリンググループ（必ずマイクで名前を言うことから話すルールも含めて）、手話通訳（聴覚障害）、データ化した資料の事前配布、ガイドヘルパー（視覚障害）、活動の不安の聞き取り（精神障害）の配慮を行っている。 ・防災・あんしん部会では、40代～70代の身体障害（視覚障害・聴覚障害・肢体不自由）のある方が参加。部会の前に30分程度の事前打合せ会を開き、当日の議事進行の説明や発言依頼等を行っている。	・各障害者団体から委員を推薦・選出しているの で、団体メンバーの声を協議会活動にも反映可能 ・障害者団体の課題でもあるが、新しいメンバー が入らず、同じ障がいのある住民の多くの声とは 言い難い状況もある。

区市町村名	多様な当事者の委員が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること	当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
12 世田谷区	本会の協議会には当事者の方が参画されているが、当事者が参画していないエリア協議会もあります。地域によって、当事者の参画に偏りがあることが課題となっています。	当事者の声が地域の声として必要、有益であるという認識を持ち、既存委員をはじめ、当事者の方もその意識を持って参画していただける協議会の環境づくりが課題となっており、商店街との連携や、住まいのサポート等を通じて地域の声を吸いあげています。
13 渋谷区	音声、言語、聴覚障害を有する委員に対する情報保障（全体会や意見交換会では手話通訳者を配置しているが、専門部会については予算措置がされていない活動につき手話通訳者を配置していない。）	3年に1回アンケート調査を実施しているが、全数調査ではないことと回収率の低さから一部の当事者の声しか吸いあげられず、障害者団体からの要望等を通して当事者の声を吸いあげる手段に偏りがちである。また、障害者手帳の認定から漏れた谷間の障害者について意見を吸いあげる機会がない。
14 中野区	点字版資料の作成、手話通訳者の配置	4部会合同セミナーを開催して地域の方を招き、講演会とともにグループ討議を実施。その際に、手話通訳者及び要約筆記者を配置し、点字資料も用意するなど情報保障に努めている。
15 杉並区	本会（全体会）だけでなく、専門部会も含め当事者委員になるべく入っていただくようにしている。課題としては、知的障害のある委員が協議している内容を理解できるような説明をすること、意見を述べるようなサポートをすることがあげられる。	毎年、シンポジウムを開催しており、テーマは当事者や家族も興味・関心のあるテーマを設定。また、パネルディスカッションも実施し、当事者の意見を地域に届けるなどの工夫をしている。
16 豊島区	話が分からなくなった際に掲げる「ゆっくり」のカード、難しい言葉があった際の「ストップ」などのカードを用意し、全員が話し合いに参加できるようにする。	会議の開催回数、開催時間、推薦方法等について
17 北区	情報取得及び意思疎通における課題があるため、聴覚障害の委員に対して手話通訳者を派遣するとともに、視覚障害の委員に対しては資料を丁寧に読み上げるなどの配慮を行っている。車椅子を使用する委員に対しては、会議室内の車椅子移動時の経路、幅等の配慮を行っている。	当事者の声やニーズは様々であるので、どのような問題を地域の課題として吸いあげ検討すべきか判断が難しい場合がある。地域の課題については、専門部会で検討し、全体会で報告・協議している。また、協議会で検討する必要がある課題や意見については、地域の各種会議体から協議会に対する意見を受け付けている。
18 荒川区	各障がいに応じた支援員及び手話通訳者を必要に応じて配置している。	協議会委員については、各障害・年齢・性別等の当事者と直接かかわりのある事業所や関係機関などから参加してもらい、現場の声を反映できるように努めている。
19 板橋区	手話通訳者の設置、資料の事前送付等に取り組んでいる。	委員の所属している当事者団体や親の会などからの意見等を当事者部会の場で集約していくなどの取り組みを行っている。
20 練馬区	障害当事者団体からの推薦により委員を委嘱しているが、団体を構成する当事者が高齢化しており、人選が課題となっている。	専門部会において、委員に就任していない障害当事者から意見をもらう場を設定し、多様な当事者の声を吸いあげるよう取り組んでいる。
21 足立区	取り組んでいること：各専門部会当事者委員の委員として、参加を検討している。選出は、区内当事者団体、家族会、親の会の代表に依頼している。	取り組んでいること：本会議、専門部会とも学識経験者、行政に加え当事者団体、親の会、児童福祉関係者、就労支援関係者、民生・児童委員など、地域で日々当事者を支援している多様な方々の中から委員を選出し、幅広く当事者ニーズを拾いあげるよう努めている。

区市町村名	多様な当事者の委員が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること	当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること	
22	葛飾区	当事者委員は、区内の当事者・家族団体からの推薦をもって選任しているが、団体加入者の高齢化や新規加入者の減少等により、委員の確保が困難になりつつある。	地域自立支援協議会の運用方法の見直し（部会の再編や参加者の見直し）
23	江戸川区	聴覚障害の委員が参加するにあたり、事務局で手話通訳者の派遣を依頼している。	各委員に協議会で情報共有した内容について、所属機関や地域等で広めるようお願いをしている。
24	八王子市	それぞれの特性に応じた会議進行に配慮しているが、様々な障害種別の方に参加いただいているため、多様な意見が伺える利点は大きいものの、協議会自体が肥大化している。	障害福祉サービス等事業者や相談支援事業者等、様々な障害種別の方を支援している行政・民間職員から委員を選出している。日頃、地域で生活する多様な当事者と接する中で伺っている声を出し合い、協議している。
25	立川市	車椅子利用者が参加しやすい広い会議室の確保、聴覚障害者委員に対応した手話通訳者の手配及び座席配置等に配慮している。	相談支援、就労、権利擁護、地域移行の各専門部会では、部会員の他、各分野に精通した人材をアドバイザーとして招き、現場や制度上の観点から等、多様な意見があげられ協議の場に反映される体制が作られている。
26	武蔵野市	会議の開催をバリアの少ない会場で行う、資料の事前送付等（メール、データ）の情報保障、テレビ電話会議を活用した遠隔参加の可否の検討など	当事者部会に参加している当事者が、その他の部会に派遣されることで、各部会の活動にも当事者の意見を取り入れることができる。また、各部会の参加者が当事者部会に参加（見学）することで、当事者とより近い距離で協議を進めることができる。
27	三鷹市	できるだけ資料の事前送付（全委員）に努めている。知的障がい者の委員に対して、事前説明の機会を設けている。聴覚障がい者の委員に対して手話通訳者の用意をしている。 体調不良による急な欠席や入院等による長期欠席等が課題と言えば課題	専門部会はどなたでも参加可能としているため、当事者部会に委員以外の当事者も参加している。また、当事者部会にて障がい者の困りごとを収集するために、障がい者団体にて聞き取りを実施した。困りごとをどうやって収集していくかは、今後も当事者部会で検討していく予定
28	青梅市	身体、知的、精神の三障害の当事者及び家族が参加している。協議会資料は、今年度レジメにルビをふることにした。仕事をしている当事者の方が参加できるよう、4回の本会のうち、2回、夜間の開催としている。	相談支援部会で取り組んでいる事例検討から、障害当事者の抱える問題を共有している。 身体、知的、精神の三障害の当事者委員がいるが、身体障害も障害種別により意見が異なる。また、難病の委員は含まれないなどの課題がある。
29	府中市	当事者の委員に対して、会議中に資料閲覧を手伝う等の合理的配慮の提供は行っている。現在当事者は身体障害者（肢体不自由）2名のみであるため偏りは感じている。	今年度からの取組として、市内の関係機関やサービス事業所、福祉関連団体等を招いた意見交換会を実施した。意見交換会実施により、委員だけではない当事者の声を広く聞く機会を設けることが可能になった。
30	昭島市	視覚障害のある方に対して、資料配布時において、書類だけでなくメールでも送付するようにしている。また聴覚障害のある方に対しては、手話通訳者用の資料も準備している。会議の開催にあたり、発言はゆっくり行うよう、また挙手をした上で自らの名前を名乗り、発言するよう注意を促している。	会議の中で、各委員のまわりや事業所で起きたこと、疑問に思っていること、身近な方からの意見などを自由に話していただくように進めている。
31	調布市	視覚障害のある委員の方へ会議資料を送付をする際、紙とメール（テキスト形式）で送るようにしているが、図・表・画像等がある場合、テキスト形式にできず十分な対応ができていない。	個別支援会議、相談支援事業所で構成するサービスの在り方検討会から吸いあげる仕組みとしている。

区市町村名	多様な当事者の委員が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること	当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
32 町田市	協議会の中で発言しにくい、内容についていけない等で負担を感じる当事者委員がいたため、協議会前に別で説明の時間を設け、発言の依頼を行っている。また、障がいのある市民向けの調査及び調査報告では、当事者委員の意見を活かし、障がいや疾病ごとのニーズが明確になるような内容を作成した。	障がいのある市民向けの調査を実施し、生活の困り事やサービスの満足度等について市内の当事者及び家族、支援者等から幅広く回答を得た。調査結果は、次期の障がい者計画、障がい福祉事業計画策定に向けた基礎資料として活用する。
33 小金井市	当事者の横に事務局から介助者がついて、会議の進行時に支援を行っている。	部会における当事者家族のヒアリング、当事者・当事者家族の委員としての参加、当事者参加の拡大
34 小平市	平成29年度より当事者参画の推進をめざし、当事者委員を3人としている（現在は欠員があり2人）。言語障害や高次機能障害のある委員には支援者・代弁者として市職員を配置している。平成26年度より実施していた障がい当事者部会をつくる会を、平成29年度より既存の情報部会と再編し、当事者・情報部会として活動している。傘下に設置した当事者ワーキングを含め、情報や課題の共有を図っている。	担い手となる当事者は、若い世代ほど、平日日中は就労しているため、会議への参加が困難であることが課題
35 日野市	会議の際の情報提供環境（手話通訳者配置及びUDトーク等）の整備、充実 会場の確保	様々な障害の当事者、サービス事業者を委員として、協議・情報交換を進めている。 災害弱者（避難行動要支援者）の支援、避難所等の運営、増加する精神障害者への支援、福祉人材確保・育成、医療的ケア児者及び家族への支援等が、課題となっている。
36 東村山市	当事者委員がいない。	主に学識経験者や障害当事者等で構成される、「障害者福祉計画推進部会」と「障害者自立支援協議会」が車の両輪の役割を担い、そこでいただいた意見を当市の施策に反映している。引き続き両会議体を活用していく予定
37 国分寺市	事前に協議内容をお伝えし、会議の場で発言しやすいように工夫している。	各専門部会及び各専門部会の作業部会における課題検討において、当事者と直接関わっている委員から意見をいただいている。
38 国立市	しょうがいのある当事者同士の相互理解についても課題となっている。当事者も自身のしょうがいについては認識があるものの、他の方のしょうがいについては表面的には理解しているが、共通の課題について協議するために相互理解を進めていきたい。	当事者の困りごとを地域課題として捉えなおすための、事例検討会の実施を課題としている。地域課題を自立支援協議会で解決していくという仕組み、枠組み作りについて、全体会と各専門部会が有機的に連動することが課題である。
39 福生市	現状、協議会への参加について特別課題はないが、より多くの意見を得られるように心掛けている。	福生市障害福祉サービス指定事業所連絡会の各部会から委員を選出したり、協議会において各部会から意見等を聞いている。また、身体・知的の当事者・家族団体の代表が委員になっており、各団体の会員からの意見も吸いあげている。
40 狛江市	委員との関係を築くまでに時間を要することが課題だが、それにより気付かされることも多くあり、その委員に合わせてできる対応を行なうように心がけている。	地域課題の抽出から地域課題の優先順位をつけていくに当たり、小さな声はどのように拾いあげていくべきか課題と感じている。

区市町村名	多様な当事者の委員が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること	当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
41 東大和市	委員については、各団体等に依頼して選出いただいているが、知的障害・精神障害については当事者団体がないため、当事者の家族または支援者が委員として選出されている。よって、当事者の生の声が反映されないことが課題	当事者が話せる場（当事者部会のようなもの）の必要性について協議した。
42 清瀬市	知的障害や精神障害のある本人が委員として継続的に参加することは難しいが、できる限り当事者性を高めるため家族会や支援者などを積極的に登用している。	当事者の声を直接吸い上げる機会は少ないため、専門部会を定期開催して各種サービスの支援者と意見交換し、利用者が感じている不便や課題を把握するよう努めている。
43 東久留米市	【取り組み】 聴覚障害者が参加しているため、手話通訳者を付けている。 【課題】 委員の中に、知的障害、精神障害の当事者がいない。	部会の開催にあたっては、委員のみでなく、議題により委員以外の関係者にも参加してもらい、できるだけ多くの意見が聞けるよう進めている。年に1回市民参加型の協議会を開催し、委員以外の当事者からの声を直接聞ける機会を設けている。
44 武蔵村山市	障害当事者の多様な意見を十分に反映させるため、当事者協会、家族の会、親の会と連携を深めている。	各専門部会には地域で生活する多様な声が寄せられることが多く、部会としての意見を地域協議会で発信できるように各専門部会長が地域協議会で報告を行う機会を必ず設けている。
45 多摩市	現在、全体会の委員となっている当事者は身体障がい者・精神障がい者の2名であるが、当事者の委員を増やしてほしいという要望がある一方で、人数が多すぎると議論するのが難しいという意見もあり、委員数と内訳のバランスが課題となっている。	協議会の下部組織に、当事者を中心に組織する権利擁護専門部会があり、そのさらに下部に3つの作業グループ（身体・知的・精神）がある。作業グループについてはどなたでも参加が可能となっており、当事者の声を吸い上げる仕組みとなっている。
46 稲城市	課題として、偏りなく意見の聴取を行うこと。	部会において当事者家族会との懇談の場を設けた。
47 羽村市	テーマの選択や進行の工夫により、発言しやすい雰囲気を作っている。	事例検討による課題の共有を行っている。
48 あきる野市	当事者委員がいない。	当事者会や家族会の方々からの意見を部会で吸いあげる。団体に所属していない方々にも講演会などを企画し、質疑応答やアンケートから意見を吸いあげる。
49 西東京市	車椅子使用のため、段差の解消等参加しやすいよう配慮している。	地域課題の明確化や解決に向けての仕組みづくりを図るため、専門部会の増加、拡充を提案する。
50 瑞穂町	身体障がい者当事者団体や、親の会の方に、委員になってもらっている。	多くの分野から委員を募り、当事者の声が反映されるようにする。
51 日の出町	当事者委員がいない。	施設見学及び学習会等を通して情報を収集し各部会において協議している。
52 檜原村	当事者委員がいない。	当事者の家族や団体が委員となっている。
53 奥多摩町	障害当事者及び家族の代表として身体・知的相談員に委員として参加していただいている。	自立支援協議会が主催する講演会にて、当事者から発言していただく場を用意している。
54 大島町	当事者委員がいない。	地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられるように他機関と連携を強化している。
55 神津島村	当事者委員がいない。	難病の方は狭い地域社会の中で、知られたいくないという傾向があり、あまり認知されていないこともあり、協議会委員の中でも、障害・難病に対する取り組み姿勢に温度差を感じる。

区市町村名	多様な当事者の委員が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること	当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
56	八丈町 当事者の要望すること等貴重な意見として、協議会の場に反映していく。	委員である事業所の方、民生委員の方など、現状や問題点を共有し、問題解決を目指している。
57	小笠原村 協議会の開催に当たり、日中は仕事をしている委員がいるために、開始時刻を夕方からに設定している。	特になし